



東日本大震災及び原子力災害の 農林水産業への影響について



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

平成24年5月16日
福島県農林水産部

1 地震・津波等による影響

農業

- ◆流失・冠水等の被害を受けた農地の推定面積 5,923ha *1
(県全体の耕地面積(H22)の4%)
- ◆用水路の破損 1,133か所*2
- ◆ため池等の損壊 745か所*2 (県全体の約20%)
- ◆大型ハウスの倒壊、カントリーエレベーターの損壊等 199件*2

森林・林業 *3

- ◆林地の崩壊 121か所 134ha
- ◆林道の法面や路肩の崩壊 325路線 926か所
- ◆治山施設の被害 22か所

水産業 *3

- ◆被災漁港 県内10漁港全て
- ◆産地市場や漁具倉庫等共同利用施設の損壊 233か所
- ◆沈没や陸へ乗り上げた漁船 873隻 (県内の登録漁船数の74%)

[出典]

*1: 農林水産省調べ

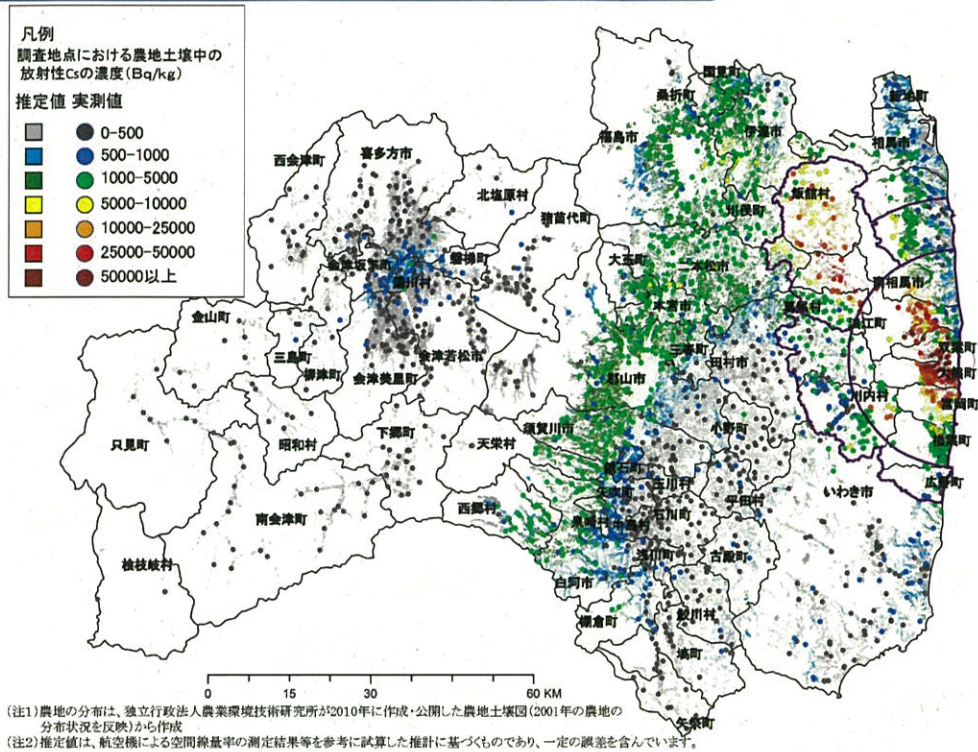
*2: 県「東北地方太平洋沖地震による農林水産部公共施設等被害(第2報)」

*3: 県農林水産部調べ

2 放射性物質による農地への影響

農地土壤中の放射性物質濃度 分布図

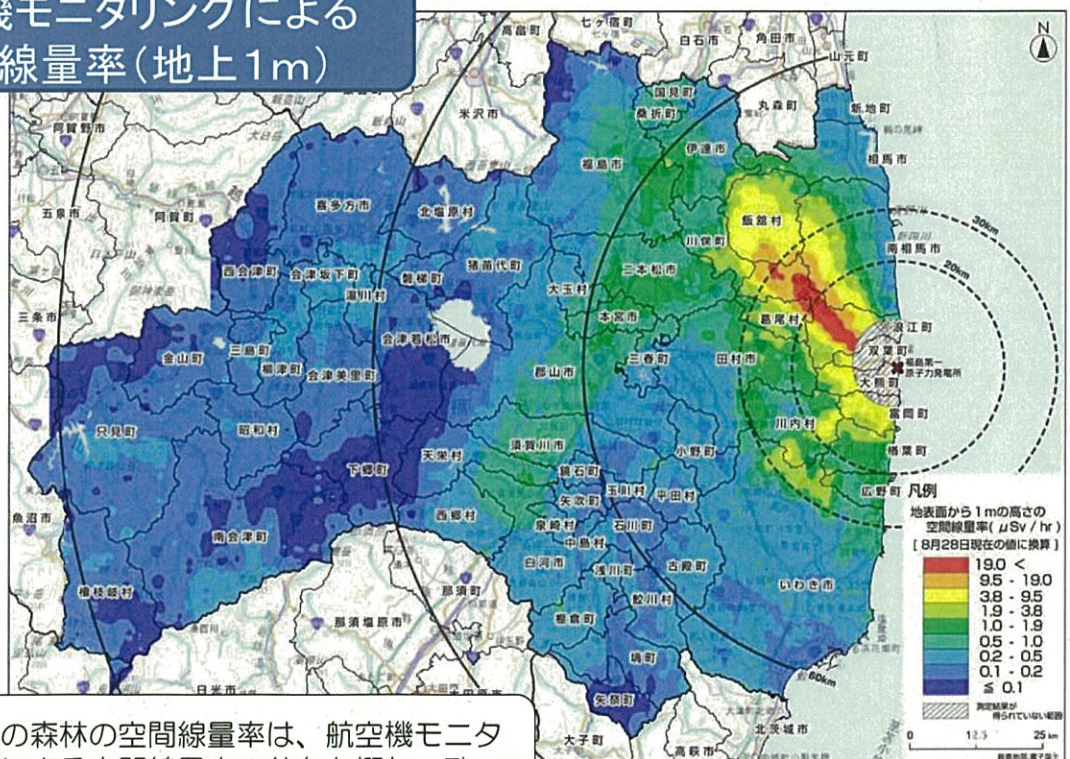
*1



3 放射性物質による森林への影響

航空機モニタリングによる空間線量率(地上1m)

*2



福島県の森林の空間線量率は、航空機モニタリングによる空間線量率の分布と概ね一致

[出典] *1: 農林水産省「農地土壌の放射性物質濃度分布図」
*2: 文部科学省「文部科学省による福島県西部の航空機モニタリングの測定結果」

4 農作物の作付制限等

水 稻

◆平成23年産

作付制限の対象となった地域の水稲作付面積 8,500ha*1
(県全体の作付面積(H22) *2の11%)

作付けを自粛した地域の水稲作付面積 1,600ha*1
(県全体の作付面積(H22) *2の2%)

◆平成24年産

作付制限の対象となる地域の水稲作付面積 7,300ha*1
(県全体の作付面積(H22) *2の9%)

事前出荷制限の対象となる地域の水稲作付面積 7,200ha*1
(県全体の作付面積(H22) *2の9%)

園芸作物

◆加工用トマトの県内全域での作付休止

作付面積(H22) 68ha*3

◆葉たばこの県内全域での作付見合わせ

契約面積(H23) 904ha*4

牧 草

*5

◆永年性牧草

平成23年度に分析した344点中

暫定許容値(300Bq/kg)超過 123点 (36%)

新たな暫定許容値(100Bq/kg)超過 229点 (67%)

農産物加工

◆あんぽ柿、干し柿等の加工自粛

福島市、伊達市、南相馬市、桑折町、国見町

水産業

◆沿岸漁業の自粛

[出典]

*1: 農林水産省「2010世界農林業センサス」及び県農林水産部調べ
*2: 農林水産省「作物統計」 *3: 農林水産省「野菜生産出荷統計」
*4: 県たばこ耕作組合調べ *5: 県農林水産部調べ

5 農林水産物の出荷制限等

出荷制限等の現状

※1

平成24年5月7日現在

制限等月日	区分	品目等	制限等の内容	現在の状況
平成23年 3月19日	牧草		給与自粛	一部地域を除き継続中
3月21日	畜産物	原乳	出荷制限	警戒区域等 ^{※2} を除き解除(～10/7)
		非結球性葉菜類		警戒区域等 ^{※2} を除き解除(～11/4)
3月23日	野菜	結球性葉菜類	出荷・摂取制限	警戒区域等 ^{※2} を除き解除(～10/28)
		アブラナ科花蕾類		警戒区域等 ^{※2} を除き解除(～10/28)
		カブ		警戒区域等 ^{※2} を除き解除(～11/4)
4月13日	きのこ	原木しいたけ(露地)	出荷制限	16市町村で継続中
5月9日	山菜	たけのこ	出荷制限	15市町村で継続中
6月2日	果実	ウメ	出荷制限	5市町で継続中
6月6日	水産物	ヤマメ(養殖除く)	出荷制限	対象内水面の拡大
7月19日	畜産物	牛	県外への移動・ と畜場への出荷制限	県の定める出荷・検査方針に基づき管理 される牛に限り解除(～8/25)
9月23日	堆肥		出荷・施用自粛	調査した堆肥の55%が出荷・施用自粛中
11月17日	穀類	平成23年産米	出荷制限	福島市・伊達市・二本松市の一部地域
平成24年 4月11日	野菜	ハウレンソウ	出荷自粛	福島市において継続中

※1: 主要な品目等について時系列で記載した。

※2: 警戒区域及び計画的避難区域(平成24年3月現在の区域区分)

緊急時モニタリング検査の実施状況

平成24年3月31日現在

区分	検体数														暫定規制値 超過件数
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
野菜類	115	376	404	608	720	730	733	1,008	708	294	110	135	180	6,121	145
原乳	121	46	63	46	40	50	40	45	45	40	50	40	40	666	15
肉類	14	23	17	18	65	77	712	763	666	656	510	723	757	5,001	0
鶏卵	7	20	1	11	11	11	11	11	22	22	33	31	30	221	0
山菜・ きのこ	21	103	214	92	55	81	197	220	25	42	10	9	14	1,083	127
水産物	2	18	80	221	248	282	338	420	495	237	186	581	449	3,557	227
牧草	0	7	63	36	172	58	129	220	8	3	0	76	163	935	162
穀類	0	0	0	0	43	104	1,170	802	192	22	0	1	0	2,334	3
その他	0	0	1	1	23	4	9	11	4	0	0	0	0	53	2
合計	280	593	843	1,033	1,377	1,397	3,339	3,500	2,165	1,316	899	1,596	1,633	19,971	681

[出典] 県農林水産部まとめ

100Bq/kgを超える平成23年産米の特別隔離対策

- ◆米の放射性物質緊急調査〔平成23年11月～平成24年2月〕
調査点数 32,755地点（29市町村（151旧市町村））
- ◆特別隔離対策対象地域
水稲作付面積 7,600ha*1（県全体の作付面積(H22)*2の9%）
米生産量 最大37,000 t 程度*3（県全体の生産量(H22) *2の8%）

《平成23年産米の特別隔離対策》

消費者の不安解消と生産者の経営安定を図るため、緊急調査等において、暫定規制値(500 Bq/kg)を超える放射性セシウムが検出され出荷が制限された地域及び100 Bq/kgを超える放射性セシウムが検出された地域の23年産米について、市場流通から隔離することとし、これを円滑に実施するため、民間団体が出荷代金相当額を生産者等に対して支払う仕組みを整備

6 避難指示等に伴う影響

警戒区域・計画的避難区域* における農業経営体数・経営耕地面積

- ◆農業経営体数 概ね5,400経営体〔推計〕
（県全体の農業経営体数（H22）の8%）
- ◆経営耕地面積 概ね11,000ha〔推計〕
（県全体の経営耕地面積（H22）の9%）

警戒区域・計画的避難区域*における家畜飼養頭羽数

- ◆肉用牛 10,836頭*5（県全体飼養頭数（H23）*6の15%）
- ◆乳用牛 1,980頭*5（県全体飼養頭数（H23）*6の12%）
- ◆豚 40,740頭*5（県全体飼養頭数（H23）*6の22%）
- ◆鶏 1,589千羽*5（県全体飼養羽数（H21）*6の30%）

※平成24年3月現在の区域区分

〔出典〕
*1：農林水産省「2010世界農林業センサス」
*2：農林水産省「作物統計」 *3：農林水産省調べ
*4：農林水産省「2010世界農林業センサス」から県農林水産部推計
*5：県農林水産部調べ
*6：農林水産省「畜産統計」「食鳥流通統計調査」